

和寒町人事行政の運営

1 職員の任命及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

区分	平成28年度 職員数	採用者数	退職者数	平成29年度 職員数
一般職	107	7	4	110
技能労務職	0	0	0	0
合計	107	7	4	110

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
29年度	84人	千円 275,398	千円 51,664	千円 102,585	千円 429,647	千円 5,115

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(2) 職員の採用及び退職の状況（各年4月1日現在）

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成28年	平成29年		
一般行政部門	議会	2	2	
	総務	16	18	2 業務増
	税務	4	4	
	農林水産	11	11	
	商工	2	3	1 業務増
	土木	5	5	
小計	40	43	3	
福祉関係	民生	16	16	
	衛生	11	12	1 業務増
小計	27	28	1	
一般行政部門計	67	71	4	
教育	9	9		
小計	9	9	0	
公営企業会計	病院	23	22	△ 1 欠員不補充
	水道	1	1	
	下水道	1	1	
	その他	6	6	
小計	31	30		
合計	107	110	3	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (28年度末)	歳出額 A	実質 収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の 人件費率
28年度	3,503人	千円 4,418,798	千円 105,938	千円 612,376	13.86%	14.41%

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

■一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和寒町	38.0歳	288,271円	341,125円
			318,421円
国	43.6歳	331,816円	410,984円
類似 団体	40.9歳	297,503円	326,381円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
3 国及び類似団体は平成28年4月1日現在

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		和寒町		国
		初任給	2年後の給料	初任給
一般行政職	大学卒	178,200円	190,100円	178,200円
	高校卒	146,100円	154,500円	146,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満	
一般行政職	大学卒	256,400円	303,500円	—
	高校卒	236,600円	275,700円	320,300円

この公表は、人事行政運営の公正性と透明性を高めることを目的としています。

このページに掲載し切れなかったその他の内容については、和寒町のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

等の状況を公表します

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、児童厚生員、司書、栄養士、理学療法士、介護支援専門員、社会福祉士及び調理師の職務	12人	18.7%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、看護師、保育士、児童厚生員、司書、管理栄養士、栄養士、理学療法士、介護支援専門員、社会福祉士及び調理師の職務	6人	9.4%
3級	係長、主査、主任、副主査及び副主任の職務	17人	26.5%
4級	困難な業務を処理する係長、主査、主任、副主査及び副主任の職務課長補佐、主幹、事務次長、次長補佐、保育所長及び副科長の職務	12人	18.8%
5級	困難な業務を処理する課長補佐、主幹、事務次長、次長補佐、保育所長及び副科長の職務課長、参事、局長、室長、事務長、次長、科長及び薬局長の職務	9人	14.1%
6級	困難な業務を処理する課長、参事、局長、室長、事務長、次長、課長及び薬局長の職務	8人	12.5%

(注) 1 和寒町の給与規則に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和寒町		国	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.7月分	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.7月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~15% 職制上の段階、 職務の級等による加算措置		役職加算5~20% 管理職加算10~25% 職制上の段階、 職務の級等による加算措置	

(2) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

和寒町		国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無し)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (28年度決算)	15,740 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	262 千円
支給実績 (27年度決算)	16,756 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	289 千円

(4) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者月額 13,000円 子月額 8,000円 父母等 6,500円 16~22歳までの扶養親族月額 5,000円/人 加算	同		7,672千円	255,723円
住居手当	持ち家 月額6,000円 借家 家賃に応じて月額限度額27,000円	異	持ち家手当なし	6,439千円	99,062円
通勤手当	交通用具使用者は距離に応じて月額2,000円~31,600円	同		521千円	130,250円
管理職手当	管理職 = 課長・課長補佐職課長職月額 40,000円 総務課長補佐月額 40,000円 課長補佐職月額 30,000円	異	職務の級別に定額を支給(抜粋) 4種6級 62,300円 4種5級 59,500円 5種5級 49,600円 5種4級 46,300円	8,040千円	402,000円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主 131,900円 扶養親族のない世帯主 72,900円 その他の職員 51,700円	異	月額支給	6,976千円	96,889円

(注) 国の制度については平成28年4月1日現在

6 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料月額等	
		(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	町長	710,000円 / 830,000円 / 492,000円
	副町長	594,000円 / 669,000円 / 443,000円
	議長	246,000円 / 316,000円 / 176,000円
報酬	副議長	195,000円 / 255,000円 / 122,400円
	議員	170,000円 / 233,000円 / 103,000円
	町長	(28年度支給割合) ※他自治体の一般的な例 4.30月分
期末手当	副町長	4.30月分 給料月額の15%を基礎額に加算する制度あり
	議長	(28年度支給割合) ※他自治体の一般的な例 4.30月分
	副議長	4.30月分 報酬月額の15%を基礎額に加算する制度あり
退職手当		(算定方式) (支給時期)
	町長	710,000円 × 5.126 × 在職年数 任期満了後
	副町長	594,000円 × 3.234 × 在職年数 任期満了後

※類似団体についての数値は平成28年4月1日現在

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成29年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分~13時00分	廃止	土曜・日曜